

# 令和3年10月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和3年10月19日(火) 午後2時～午後2時30分

場 所 市役所別館 413 会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 岸本委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

欠席委員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長

松岡教育総務課長

秋原指導理事

鹿田教育総務課総務係長

森下学校教育課長

岡本学校教育課指導担当課長

瀬野学校教育課主幹

飯田市民文化環境部地域づくり支援課長

## 1 開 会

教育長 開会を宣告

## 2 令和3年9月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

## 3 諸報告

### (1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

### (2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の9月の通級・相談等の状況について

(地域づくり支援課)

- ① 行事予定について
- ② 令和3年度京都府社会教育研究大会について

(質問・意見なし)

#### 4 議事

(教育長)

第17号議案「教育委員会の所管に係る舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」の上程について、説明をお願いします。

(松岡教育総務課長)

第17号議案 教育委員会の所管に係る舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行については、同条例第13条において「必要な事項は、規則で定める」こととされており、教育委員会などの行政委員会がそれぞれ規則等を定める必要があることから本規則を制定するもの。本規則の内容については、教育委員会の所管に係る同条例の施行は、舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の例によることとするもので、本規則制定にあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(教育長)

第17号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第18号議案「舞鶴市立小学校の教員の人事に関する内申について」であります。本議案は、人事に関する案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開としてよいか。

(全会一致・異議なし)

(以下、非公開)

(教育長)

第18号議案「舞鶴市立小学校の教員の人事に関する内申について」の上程について、説明をお願いします。

(瀬野学校教育課主幹)

本市立小学校の教頭の退職に係る内申を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項の規定に基づいて京都府教育委員会に行うに当たり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第9号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第18号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

## 5 その他

次回の定例教育委員会は、11月16日(火)午後2時から開催することを確認

## 6 閉会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録